

## I P M実践指標（水稲）

（岡山県）

管理項目	管理ポイント	点数	チェック欄 (注1)		
			昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況
ほ場及びその周辺の管理	農薬の効果向上と水質汚濁防止のため、畦畔の整備、畦塗りなどにより、漏水を防止する。	1			
	畦畔・農道・休耕田の除草等を行い、越冬害虫を駆除することにより、次年度の発生密度を低下させる。	1			
	不耕起栽培や収穫前に緑肥をは種している場合を除き、翌年のオモダカ、クログワイ等の多年生雑草の発生を抑制するために稲刈り後早期に耕うんする。	1			
	土壌診断等に基づく適正な施肥管理に努める。	1			
健全種子の選別	種子の更新を図る、または塩水選を行い、病原菌に侵されていない健全な粳を選種する。	1			
健全苗の育成	品種の特性に応じて、適正な播種量、育苗施肥量等を守り、健苗育成に努め、病気が発生した苗は早く処分する。	1			
種子消毒	農薬による種子消毒または温湯消毒を実施する。なお、農薬を使用する場合は種子粉衣法等廃液が出にくい方法も検討し、廃液は環境に悪影響を及ぼさないよう注意し適正に処理する。	1			
農薬の育苗箱施用	過剰防除にならないように次の点を考慮して、対象病害虫のみに対して実施する。 ①当該地域での例年の病害虫の発生状況 ②病害虫防除所の発生予察情報	1			
代かき作業	代かきは丁寧にし、田面をできるだけ均平にする。	1			
移植作業	健全な苗を選び、適正な栽植密度、本数を移植する。	1			
雑草対策	前年の雑草の発生状況に応じて、過剰防除にならないように、適切な除草剤を選定する。	1			
	機械除草等の除草剤を使用しない雑草管理対策を実施する。	1			
	水田初期除草剤を、移植前又は移植時に使用する場合には、環境への影響に十分配慮して処理する。	1			

病虫害発生予察情報の確認	病虫害防除所が発表する発生予察情報を入手し、確認する（注2）。	1																																																												
防除要否の判断	ほ場の病虫害や雑草の発生状況を確認し、県の要防除水準（別紙）及び発生予察情報を参考にし、防除要否を判断する。	1																																																												
いもち病対策	葉いもちの伝染源をなくすために、水田内の置き苗は、移植後の補植が終了し、必要がなくなったら早急に除去、処分する。	1																																																												
	<p>県の施肥基準を踏まえて施肥量を設定し、窒素質肥料の多施用はしない。追肥については、葉色や警報・注意報の内容を確認して、県が推奨する量を超えない範囲で施用する。</p> <p>表 品種別標準施肥量（成分量）<span style="float:right">(kg/10a)</span></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品 種</th> <th colspan="3">窒 素</th> <th rowspan="2">リン酸</th> <th rowspan="2">加里</th> </tr> <tr> <th>基肥</th> <th>追肥</th> <th>穂肥</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あきたこまち</td> <td>6～8</td> <td>3～4</td> <td>1～2</td> <td>2～3</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>コシヒカリ</td> <td>5～6</td> <td>2～3</td> <td>1～2</td> <td>2～3</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>きぬむすめ</td> <td>8～10</td> <td>4～5</td> <td>1～2</td> <td>3～4</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>ヒノヒカリ</td> <td>9～12</td> <td>4～6</td> <td>1～2</td> <td>4～5</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>朝 日</td> <td>7～9</td> <td>3～4</td> <td>1～2</td> <td>3～4</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>アケボノ</td> <td>10～11</td> <td>4～5</td> <td>2～3</td> <td>3～4</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>雄 町</td> <td>5～7</td> <td>3～5</td> <td>—</td> <td>2～3</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; font-size: small;">出典：水稻・麦類・大豆栽培指針（岡山県令和4年4月）</p>	品 種	窒 素			リン酸	加里	基肥	追肥	穂肥	あきたこまち	6～8	3～4	1～2	2～3	10	10	コシヒカリ	5～6	2～3	1～2	2～3	10	10	きぬむすめ	8～10	4～5	1～2	3～4	10	10	ヒノヒカリ	9～12	4～6	1～2	4～5	10	10	朝 日	7～9	3～4	1～2	3～4	10	10	アケボノ	10～11	4～5	2～3	3～4	10	10	雄 町	5～7	3～5	—	2～3	10	10	1		
品 種	窒 素			リン酸	加里																																																									
	基肥	追肥	穂肥																																																											
あきたこまち	6～8	3～4	1～2	2～3	10	10																																																								
コシヒカリ	5～6	2～3	1～2	2～3	10	10																																																								
きぬむすめ	8～10	4～5	1～2	3～4	10	10																																																								
ヒノヒカリ	9～12	4～6	1～2	4～5	10	10																																																								
朝 日	7～9	3～4	1～2	3～4	10	10																																																								
アケボノ	10～11	4～5	2～3	3～4	10	10																																																								
雄 町	5～7	3～5	—	2～3	10	10																																																								
斑点米カメムシ対策	水田周辺での発生及び本田への飛込みを減らす上で有効な場合には、適切な時期に畦畔及び水田周辺の雑草地の除草を行う。	1																																																												
ばか苗病対策	発病苗、発病株は見つけしだい抜き取り、処分する。	1																																																												
農薬の使用全般	十分な薬効が得られる範囲で最小の使用量となる最適な散布方法を検討した上で使用量・散布方法を決定する（注3）。	1																																																												
	当該病虫害・雑草に効果のある複数の農薬がある場合には、飛散しにくい剤型を選択する（注4）。	1																																																												
	農薬散布を実施する場合には、適切な飛散防止措置を講じた上で使用する（注5）。	1																																																												
	農薬を使用する場合には、特定の成分のみを繰り返し使用しない。さらに、当該地域で強い薬剤抵抗性の発達が確認されている農薬は当該地域では使用しない。	1																																																												
	止水期間の定められている農薬を使用する場合には、農薬毎に定められている止水期間中、落水・かけ流しは行わないこととし、適切な水深管理及び畦畔管理を行う。	1																																																												
	農薬散布後は器具、タンク等の洗浄を十分に行い、残液や洗浄水を適切に処理し、河川に流入しないように努める。	1																																																												

作業日誌	各農作業の実施日、病虫害・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法等の I P Mに係る栽培管理状況を作業日誌として別途記録する。	1			
講習会等への参加等	県や農業協同組合、農薬卸等が開催する講習会等への参加や相談に努める。	1			
<b>【右の解説】</b> ○対象 I P M計 (B) : 全管理ポイント項目数 27 から、栽培方法により関係がない対策(「-」の数)を引いた数 ○評価結果の決定方法 : (A) ÷ (B) × 100 80 以上 : ◎ ( I P M実践農業者) 60~80 未満 : ○ ( I P M実践途上農業者) 60 未満 : △ ( I P M準備中農業者)		合計 点数 (A)			
		対象 I P M計 (B)			
		評価 結果			

注 1 : チェック欄では、未実施の場合は 0 点、農薬未使用栽培等によりその項の当該管理ポイントが当該農家にとってチェックの対象外の場合「-」と記す。

注 2 : 農家に提供している発生予察情報の利用を管理ポイントとし、利用したことが後でチェックできるように当該情報をファイルする等した場合に点数を付けることができる。

注 3 : 推奨できる局所的散布方法としてはカメムシ類の防除における額縁散布や病虫害の発生状況に応じた農薬のスポット散布が、全面散布方法としては液剤の少量散布等が考えられる。また、慣行的な全面散布の場合も、病虫害の発生状況に応じ散布量を節減するように努めることを管理ポイントとし、慣行的な全面散布を実施した場合には、その理由(局所施用を検討したが、○○病の発生が広く確認されたことから全面散布とせざるを得なかった等)を作業日誌に記録することにより、確認できるようにしておく。

注 4 : 粒剤、投げ込み剤等飛散しにくい製剤を優先して選択することを管理ポイントとし、粉剤や液剤を使用せざるを得なかった場合には、その理由(粒剤の施用を検討したが、○○病の発生を緊急に抑える必要があったことから、液剤以外に適切な農薬がなかった等)を作業日誌に記録することにより、確認できるようにしておく。

注 5 : 散布方法別の適切な飛散(ドリフト)防止措置については、以下のとおりとすることが適切と考えており、対象農薬の散布時にどのような飛散防止措置を講じたかを作業日誌に記録することにより、確認できるようにしておく。また、必要に応じて、農薬散布時の風速を確認する。

- ・液剤の本田散布(地上防除) :

- 液剤少量散布又はドリフト抑制ノズルを使用した散布を行うこと。

- ・粉剤の本田散布 :

- 粉剤以外に適切な農薬がある場合は粉剤の使用は控え、仮に使用する場合は D L 粉剤を使用すること。

- ・マルチローター式小型無人機での防除 :

- 地上 1.5m における風速が 3 m / 秒を超える時には散布しないこと。

(別紙) 水稲の要防除水準 (岡山県)

病害虫名	調査時期	調査方法	要防除水準	防除時期
ツマグロヨコバイ	早生品種の穂ばらみ期 ～出穂期	1 ほ場あたり任意の 1 か所について、捕虫網 20 回すくい取り調査	捕虫網 20 回すくい取り調査で、2,500～3,000 頭の成虫の発生が見られる場合	即時
		1 ほ場あたり任意の 50 株×2 か所について、株あたり発生個体数を見取り調査	株あたり 20 頭の成虫 (成幼虫合計で 40 頭) の寄生が見られる場合	即時
セジロウンカ	7 月下旬～8 月中旬	1 ほ場あたり任意の 50 株×2 か所について、株あたり発生個体数を見取り調査	株あたり 10 頭以上の発生が見られる場合	即時
トビイロウンカ	収穫 1 か月以上前	1 ほ場あたり任意の 50 株×2 か所について、株あたり発生個体数を見取り調査	10 頭以上寄生している株が見られる場合	即時
	中生・晩生の 8 月中旬～9 月上旬	1 ほ場あたり任意の 50 株×2 か所について、株あたり発生個体数を見取り調査	短翅型雌成虫の密度が株あたり 0.2 頭以上	即時
イネミズゾウムシ	5 月下旬	1 ほ場あたり任意の 50 株×2 か所 (畦畔から 3 条目) について、株あたり発生個体数を見取り調査	育苗箱施薬を行っていないほ場で越冬後成虫の寄生数が株あたり 0.3 頭以上の場合	即時
			育苗箱施薬ほ場で田植え後の飛来数が多く、成虫の食害によって稲の初期生育が抑制されると考えられる場合	即時